

平成25年7月12日(金)
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

～首都圏の大規模地震に備えて～

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点で防災訓練を実施します

川崎港東扇島地区の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（東扇島地区）は、首都直下地震等大規模かつ広域的な災害が発生した際に、海上輸送を中心とした緊急物資等の集積、荷捌き、分配、一時保管や警察、消防、自衛隊等の広域支援部隊の活動拠点として機能することになります。

国土交通省関東地方整備局は、首都圏において大規模災害が発生した際に、緊急物資の輸送に向けて防災拠点内の被災岸壁を24時間以内に応急復旧し、被災地へ向けて迅速かつ効率的な緊急物資の輸送ができるように様々な事態を想定した訓練を実施し、川崎市をはじめとする関係機関との連携に努めております。

緊急物資の水上輸送を主とした訓練を来る平成25年7月24日（水）に実施します。

多摩川下流域の緊急用船着き場と連携した船舶による緊急物資輸送訓練、岸壁の海中障害物撤去訓練【初の取り組み】、陸上自衛隊大型ヘリによる荷揚げ支援機材の輸送訓練【初の取り組み】、緊急物資の搬出搬入・仕分け訓練などをおこない、防災対応能力の向上と関係機関とのさらなる連携強化を図ります。

詳細は、別図をご覧ください。

※取材を希望する場合は、7月23日（火）12時までに別紙申込書にて事前登録をお願いします。なお、中止の場合は登録された連絡先へ直接連絡いたします。

※一般の方の見学も可能です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、
物流専門誌

問い合わせ先

所属	国土交通省 関東地方整備局
	港湾空港部 首都圏臨海防災センター
氏名	センター長 滝本 一夫
	課長補佐 黒澤 忠男
電話	: 044-281-2330
FAX	: 044-281-2331

東扇島地区基幹的広域防災拠点
障害物撤去及び緊急物資輸送訓練概要

1. 目的（内容）

首都直下地震震災時等において、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島」という。）は、陸路、海路、空路を活用した物流に関するコントロール機能を担うとともに、広域緊急援助部隊、緊急消防援助隊及び自衛隊の各部隊の活動拠点として位置づけられています。

今回の訓練では、多摩川下流部防災施設（以下「多摩川施設」という。）と連携した大型ヘリコプターによる機材航空輸送及び小型船舶による緊急物資の水上輸送、発災時の初動行動の確認、災害対策用テント・エアテント設営と緊急物資搬出入と仕分けの作業性の検証などを行い、防災対応能力の向上とさらなる連携強化を図るものです。

2. 実施日時

平成25年7月24日（水）13:00～16:00

3. 実施場所 基幹的広域防災拠点（東扇島地区）－川崎市川崎区東扇島東公園

多摩川下流部防災施設（大田区多摩川二丁目緊急用船着場）

多摩川河川敷（大田区 河川敷ヘリポート）

基幹的広域防災拠点（有明の丘地区）（江東区）－ヘリポート

4. 訓練内容（別図参照）

① 活動要員輸送及び作業員参集訓練

・防災拠点で活動する要員及び作業員を海上輸送にて参集させる訓練

② [13:15頃] 水難救助及び負傷者救急搬送訓練

・海でおぼれている人をヘリコプターで救助する（川崎市消防航空隊）

・負傷者を船舶で救急搬送する訓練（川崎海上保安署）

③ [13:40頃] **障害物撤去訓練 ※実際に海底に沈めた車をクレーンで撤去します**

・岸壁から海底に落下した車両が緊急物資輸送船舶の障害となるため撤去する訓練。川崎市臨港消防署ハイパーレスキュー隊も参加。

・輸送ルート上に横転した車両が障害となるため撤去する訓練（川崎臨港警察署）

④ ヘリテレ伝送による画像情報収集及び無線による情報伝達訓練

・関東地方整備局ヘリコプター「あおぞら」によるヘリテレ伝送による画像情報収集訓練

（緊急物資輸送に先立ち多摩川沿いの被災状況を撮影し、画像を送信する）

・水陸両用の「エアポート」による漂流物調査情報を無線で伝達する訓練（海上災害防止センター）

⑤ ヘリコプター用の臨時駐機スポット及び航空灯火設置訓練

⑥ 災害対策用テント及び物資仕分け用テント設営訓練

⑦ [14:15頃] **荷揚げ支援機材航空輸送訓練（陸上自衛隊第31普通科連隊、第1ヘリコプター団）**

・荷揚げ作業が24時間体制となるため発電機付投光器を自衛隊大型ヘリで航空輸送する

⑧ 緊急物資搬入搬出訓練

・陸揚げされた緊急物資を荷捌地に搬入し、仕分けして、搬出する訓練（川崎港運協会）

⑨ [14:00頃] 緊急物資輸送訓練（水上輸送）

・多摩川を遡上して緊急物資を水上輸送する船舶を警備艇によって先導する訓練（横浜水上警察署）

・人工海浜の舟運岸壁より緊急物資を積み込み、水上輸送して緊急用船着場で荷揚げする訓練

（荷揚げ後、迂回路として緊急用河川敷道路を活用し、広域物資拠点まで輸送する）

5. 訓練参加機関（予定）

国土交通省関東地方整備局（港湾空港部、京浜港湾事務所、京浜河川事務所、昭和記念公園事務所）、内閣府（防災担当）、国土交通省関東運輸局、川崎市、東京都大田区、陸上自衛隊、川崎海上保安署、神奈川県警川崎臨港警察署・横浜水上警察署、川崎市臨港消防署、（社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、（独）海上災害防止センター

①活動要員輸送及び作業員参集訓練

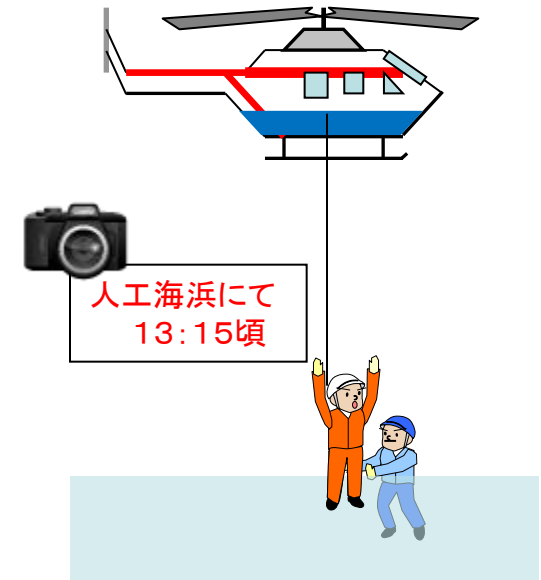
関東地方整備局の活動要員を京浜港湾事務所の船舶「たかしまⅡ」を使用して、横浜港から東扇島地区基幹的広域防災拠点まで輸送する訓練を実施します。また、横浜港南本牧地区から交通船で作業員が参集する訓練を実施します。



②水難救助及び負傷者搬送訓練

人が海に転落し救助を求めている。川崎市消防航空隊のヘリコプターで水難救助し、ヘリコプターにより有明の丘地区基幹的広域防災拠点まで救急搬送する訓練を実施します。

陸上ルートで東扇島へアクセスができなくなったため、川崎海上保安署へ要請し、巡視艇により救急搬送する訓練を実施します。



川崎市消防航空隊隊員による
水難救助イメージ

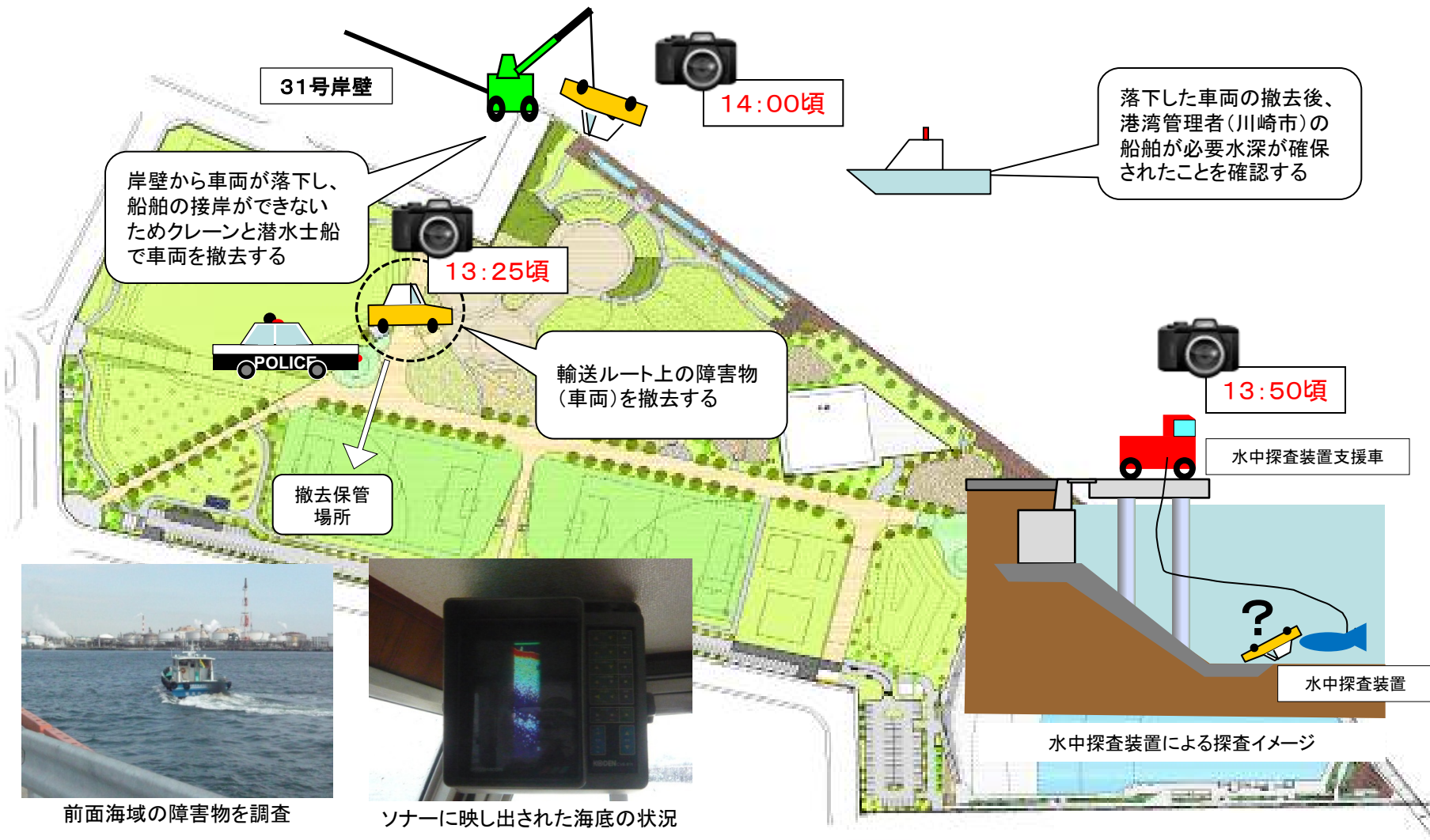


川崎市消防航空隊「そよかぜ1」

③海底障害物及び陸上障害物撤去訓練

緊急物資輸送に使用する31号岸壁から車両が落下して海底障害物となり船舶が接岸できないため、障害物をソナー付船舶で調査し、ラフタークレーンを使用して海底から撤去する訓練を実施します。その後、川崎市港湾局の船舶が岸壁の必要水深が確保されたことを確認します。

撤去に先立ち、車内の人の有無を川崎市臨港消防署のハイパーレスキュー隊が水中探査装置で確認します。また、陸上において輸送ルート上に障害となる車両があるため川崎臨港警察署が撤去します。



④ヘリテレ伝送による画像情報収集及び無線による情報伝達訓練

水上輸送ルート状況に関東地方整備局のヘリコプター「あおぞら」により撮影し、その画像情報をヘリテレによって伝達する訓練を実施します。

また、(独)海上災害防止センターの水陸両用船「エアポート」によって漂流物を調査し、情報伝達する訓練を実施します。

想定1:

東京湾北部地震発生により陸上交通が遮断されたことから、輸送方法を水上輸送に切り替えることとなった。

多摩川を利用して緊急物資を輸送するため、多摩川沿いの被災状況を把握する必要がある。このため、「あおぞら」により、被災状況の画像を収集しヘリテレ伝送することにより、輸送ルート上の漂流物の有無や荷揚げ場所となる緊急用船着場の使用の可否を確認する。

防災拠点ヘリポートより
1回目: 13:30頃離陸
2回目: 15:20頃離陸



想定2:

多摩川河口部の羽田空港近辺はヘリコプターによる状況確認は困難。このため、「エアポート」による漂流物調査を行い、無線等によって情報伝達し、緊急物資輸送用船舶の航行に支障がないことを確認する。



人工海浜より
13:30頃出航

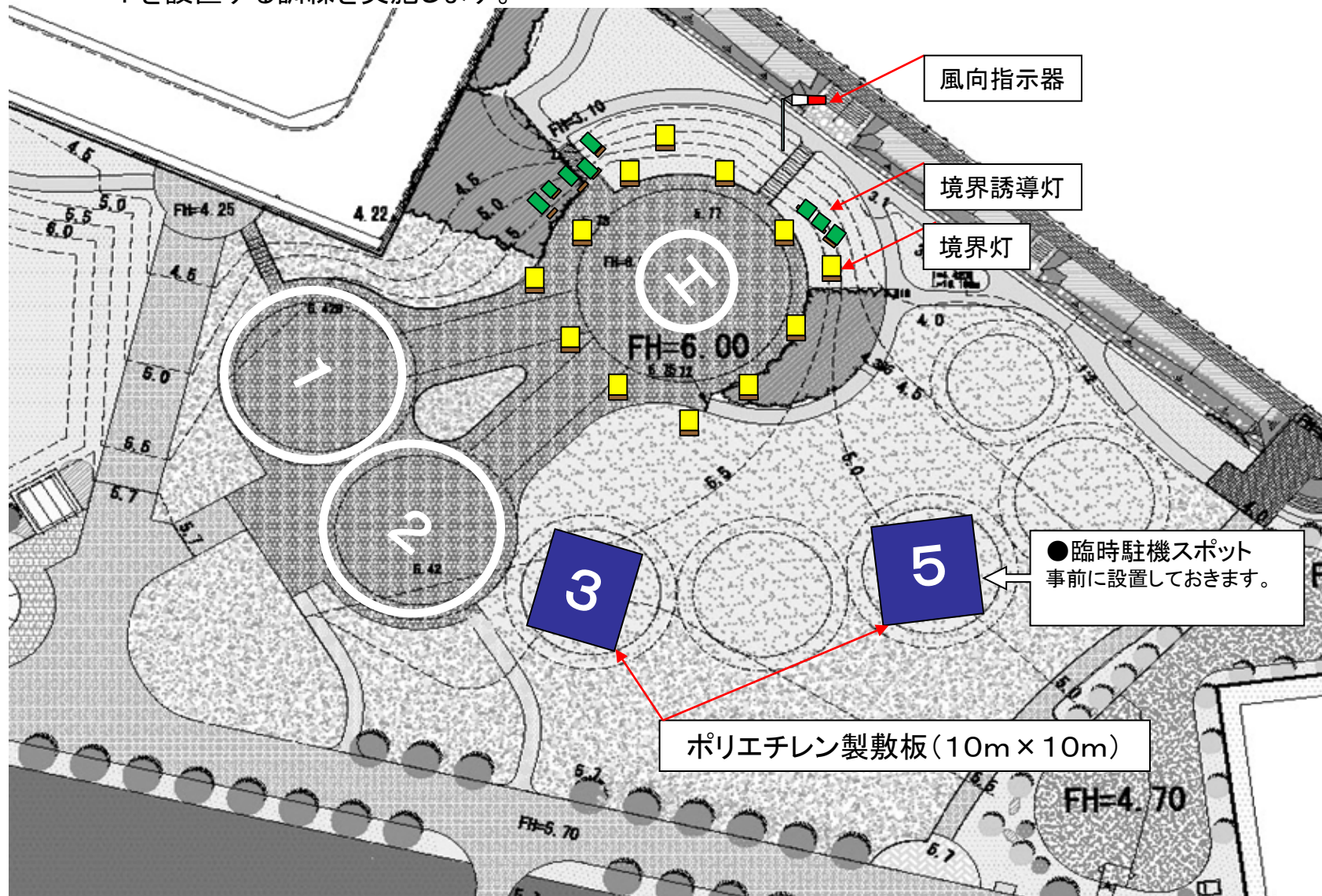


(独)海上災害防止センター
「エアポート」

※通常の船舶が航行不能に陥る流木や瓦礫などの海上漂流物があっても航行可能です。

⑤臨時駐機スポット及び航空灯火設置訓練

臨時ヘリポートとして使用するため、夜間用の航空灯火を設置する訓練及び臨時駐機スポットを設置する訓練を実施します。



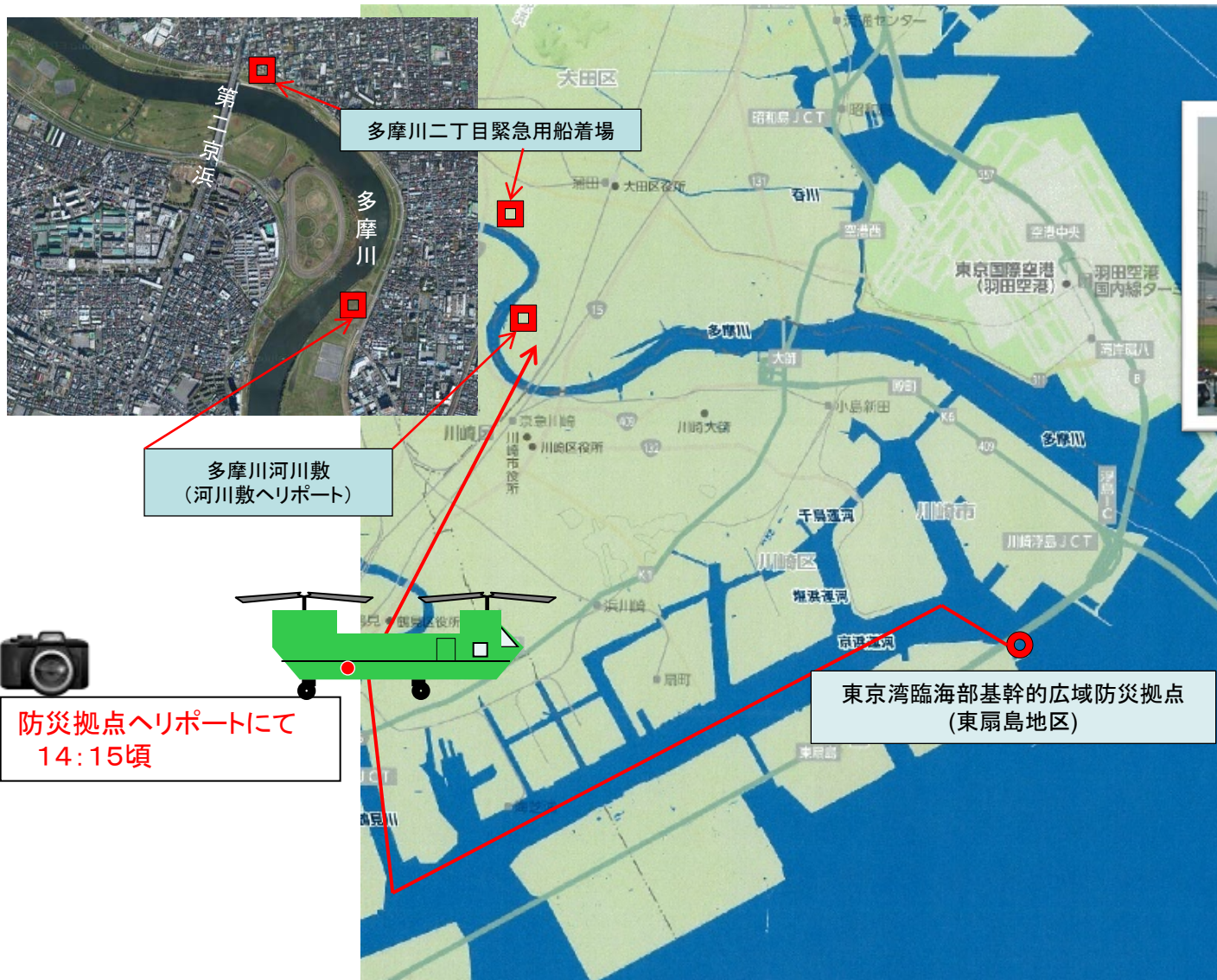
⑥災害対策用テント及び仕分け用エアテント設営訓練

緊急物資を一時保管するための災害対策用テント及び緊急物資を仕分けするエアテントを設営する訓練を実施する。



⑦荷揚げ支援機材航空輸送訓練

陸上交通路が遮断されて緊急物資の荷揚げを支援する機材(投光器)を陸送できないことから、陸上自衛隊に要請し大型ヘリコプターによって、広域防災拠点のヘリポートから航空輸送する訓練を実施します。



陸上自衛隊CH-47チヌーク (CH-47 Chinook)

防災拠点ヘリポートにて
14:15頃

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点
(東扇島地区)

想定:
航空輸送後、大型ヘリコプターから降ろした投光器を緊急用船着き場まで移動し、夜間の荷揚げ作業に備えます。

⑧緊急物資搬入搬出訓練

9号岸壁(仮)に陸揚げされた緊急物資(パレット)を荷捌き地の災害対策用テントへ搬入し一時保管、その後被災地より要請のあった緊急物資を仕分けし、舟運岸壁まで輸送・搬出する訓練を実施します。



⑨緊急物資輸送訓練(水上輸送)

人工海浜の舟運岸壁で緊急物資(パレット)を小型船舶にクレーンで積み込み、横浜水上警察署の警備艇の先導により多摩川を遡上し、多摩川二丁目緊急用船着場まで水上輸送、クレーンにて陸揚げし、フォークリフトでトラックに積み込み、緊急用河川敷道路・坂路を活用し、広域物資拠点まで輸送する訓練を実施します。



想定:
緊急輸送路として指定されているルートは啓開や復旧に時間を要するため、迂回路として緊急用河川敷道路や坂路を活用して、広域物資拠点まで緊急物資の輸送します。

取材申込書

国土交通省関東地方整備局港湾空港部

首都圏臨海防災センター 宛

FAX番号 044-281-2331

会社名		
担当者名		
連絡先：部署等		
電話番号		
取材体制：人数		
レポーター 有無	有	無
インタビュー有無	有	無

連絡事項	
------	--

連絡事項欄は、インタビュー内容や担当者が訓練によって異なる場合等適宜ご利用ください。

※電話でも登録いただけます。

※インタビュー内容についてこちらから問い合わせをする場合がございます。

※ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、本件に関するご連絡のみに利用し、厳正な管理により取り扱います。

■連絡先

〒210-0869 川崎市川崎区東扇島58-15

担当 首都圏臨海防災センター長 滝本、 課長補佐 黒澤

電話：044-281-2330

FAX：044-281-2331